

## 今月の言葉

### ルールやマナーを再確認しましょう

管理部

## マイナンバー制度がはじまります ~vol.4~

10月からマイナンバーの記載された「通知カード」が送付されます。これまでご案内してきたとおり、マイナンバーは税金や社会保険などさまざまな行政手続きの際に必要なになります。この番号は原則的に変更されることはなく、あなた本人を証明するとても重要な情報になります。そして、自宅に届いた「通知カード」は「個人番号カード」の交付を受けるために必要なものですので、絶対に捨てたり、紛失したりしないようにして下さい。また、この12桁のマイナンバーは行政機関や勤務先に提示する以外は、絶対に他人に教えないでください。個人番号を不正に取得・提供した場合には罰則があります。

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



平成27年  
10月から  
マイナンバーを  
一人ひとりに  
お届けします!

## 安全運転管理推進事業所活動事例発表

去る平成27年7月21日(火)に呉竹荘にて浜松東地区の安全運転管理者講習で前年度の活動報告の発表をさせていただきました。今後もスタッフ、派遣社員の交通安全に努めていく所存です。



## 自転車の保険について

最近自転車での事故が増えてきている為、今回は自転車の保険について案内します。

原則的に自転車の保険は強制ではありません。自動車の場合は自賠責保険への加入義務がありますが、自転車にはそのような保険はありません。しかし、最近では自転車事故により高額な弁償金を支払う事になった事例があります。

現在自動車保険に加入していれば、個人賠償特約を付帯することによって対応できます。(自転車専用の保険は販売されていません)追加保険料は、年間千数百円程度です。自動車保険に未加入の場合は、損害保険や共済の加入で最大1億円ほどの保険金額が支払われるコースもあります。この機会に自転車の保険についても考えてみて下さい。詳しく知りたい方は下記用紙を担当者に渡すか、こちらの番号までご連絡ください。



連絡先：090-7856-0286 (シンセロ 川口)

## 自転車の交通違反罰則強化について

6月1日から改正道路交通法が一部施行され、自転車交通ルール違反の罰則が強化されました。違反切符による取り締まりまたは交通事故を3年以内に2回以上行った場合、自転車運転者安全講習を受けないといけなくなります。

違反例 **歩道を走行、車道の右側通行、傘や携帯での片手運転等**

詳しくは横のHP にポルトガル語で説明があります。 <http://www.shinei-net.jp/files/bike.jpg>

キリトリ

氏名	派遣先	
お問い合わせ内容		

